

保健環境委員の概要（令和8年度版）

保健環境委員の主な活動

- ① 地域と市区行政のパイプ役として、公衆衛生に関する市・区からの情報を地域の方にお知らせしたり（※）、地域からのご意見・ご要望を市や区へ伝えたりします。
- ② フレイル予防の推進など保健所（保健センター）業務、資源・ごみ収集における適正排出指導やごみ不法投棄等の通報、相談など環境事業所業務への援助・協力、環境デーなごや、全市一斉クリーンキャンペーンなど各種行事へ参画します（※）。
- ③ 学区内の保健環境委員が集まって、学区保健環境委員会を定例的に開催します。代表である学区会長から市・区の情報を受けたり、地域の意見・要望を集約したりします。

※ 別紙「保健環境委員の活動内容について」参照

（参考）

名古屋市保健環境委員規則

第4条 保健環境委員は、地区衛生活動の中心となり公衆衛生を増進するため、次の職務を行う。

- （1）保健所業務、環境事業所業務その他の公衆衛生事業への援助及び協力
- （2）公衆衛生思想の普及徹底
- （3）その他公衆衛生に関する必要な事項

保健環境委員の選出方法等

選出方法	町内会・自治会から、決められた定数人員の方を学区会長を通じて区長に推薦します。区長は、市長に推薦し、市長が委嘱します。
身 分	非常勤特別職の地方公務員となります。
任 期	令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間です。 (途中交代する場合は、前任者の残任期間となります。) 新任委員は、委嘱時に18歳以上80歳未満であることとなっております。 再任委員は、80歳未満の方には、引き続き委員になっていただけます。
費用弁償	委員の活動に対する費用弁償として、月額2,509円を支給します。 ※月額は令和7年4月現在

保健環境委員の活動内容について

区分	具体的な活動内容	SDGs理念の実現
保健所業務 関係	<p>〈フレイル予防の推進（健康づくり事業）〉</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 各学区で「フレイル予防教室」等を実施（保健センターと相談の上、地域のニーズに合った効果的な取り組みの推進）など</p> <p>〈広報活動への協力〉</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> チラシ、ポスター等の回覧・掲示（予防接種事業や感染症、食中毒予防など）</p> <p>〈その他各種事業への協力〉</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 地域の実情に応じて、犬猫の適正飼養等の活動（きれいなまちづくりキャンペーン、イエローチョーク作戦など）、献血グループの活動（献血会の開催等）、衛生害虫等防除講習会などを実施</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 浸水時の消毒薬剤の配布</p>	<p>3 すべての人に 健康と福祉を</p> <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p> <p>11 住み続けられる まちづくりを</p> <p>12 つくる責任 つかう責任</p> <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p> <p>14 海の豊かさを 守ろう</p> <p>15 陸の豊かさも 守ろう</p> <p>いづれの保健環境委員 活動も、SDGsの 理念に繋がっています</p>
環境事業所 業務関係	<p>〈資源・ごみ収集における適正排出指導〉</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 日時・集積場所の周知</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 資源ステーション等における資源・ごみの排出指導</p> <p>〈ごみ不法投棄等の通報、相談〉</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 不法投棄や持ち去り等について環境事業所に連絡</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> カラスによるごみ散乱防止対策について環境事業所に相談</p> <p>〈その他広報活動への協力〉</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 分別区分変更等に伴う広報、年末年始収集日の周知</p>	<p>3 すべての人に 健康と福祉を</p> <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p> <p>11 住み続けられる まちづくりを</p> <p>12 つくる責任 つかう責任</p> <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p> <p>14 海の豊かさを 守ろう</p> <p>15 陸の豊かさも 守ろう</p> <p>いづれの保健環境委員 活動も、SDGsの 理念に繋がっています</p>
その他	<p>〈環境保全活動への協力〉</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 環境デーなごや、全市一斉クリーンキャンペーン等各種行事への参画など</p>	<p>3 すべての人に 健康と福祉を</p> <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p> <p>11 住み続けられる まちづくりを</p> <p>12 つくる責任 つかう責任</p> <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p> <p>14 海の豊かさを 守ろう</p> <p>15 陸の豊かさも 守ろう</p> <p>いづれの保健環境委員 活動も、SDGsの 理念に繋がっています</p>